


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和4年7月21日、令和5年3月7日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会林業木材業振興議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 令和4年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費返金		
	合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証	
令和4年7月21日	
吉田 益子 様	
¥ 3, 000 -	
令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。	
徳島県議会林業木材業振興議員連盟 収	

返金証明証	
令和5年3月7日	
吉田 益子 様	
¥ 1, 000 -	
令和4年度会費のうち、上記金額を返金しました。	
徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金	

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和5年2月16日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所 2022年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	2022年度会費の按分率は、R4.7.1～R5.6.30までのうちR4.7.1～R5.4.29までの303/365とする。						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 使用 記録簿
	会費	5,000	303/365	4,150	公益社団法人徳島自治研究所2022年度会費		
	合計	5,000		4,150			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-02-16	62196	A96180011
取扱店	トクシマケンチョウナイ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
口座番号	[REDACTED]	
振替金額	5000	
ご依頼人	[REDACTED]	
記号番号	*****	*****
残高	* [REDACTED]	
とっても便利！安心！オトク！ ゆうちょデビット 新登場！		

【按分による支出の場合】

按分率	303/365
政務活動費の支出額	4,150 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

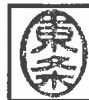
【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和4年10月28日						
② 場所	千葉県幕張市幕張ベイタウン						
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	第3回ブロックチェーンEXPOに参加						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	20,370	10/10	20,370	航空料金 徳島ー東京		
	交通費	18,570	10/10	18,570	航空料金 東京ー徳島		
	駐車場	600	10/10	600	徳島空港		
	交通費	1,200	10/10	1,200	バス代 羽田空港ー幕張ベイタウン		
	合計	40,740		40,740			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

Receipt

領収書

様

ご利用日付 2022年10月28日

羽田空港 海浜幕張駅
幕張イタウン

取引内容：片道乗車券購入

金1200円

毎度ありがとうございます。

96174 京浜急行バス
第1ターミナル 208

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #05 A 精算No.000129
発券機 #01 発券No.006731
入庫時刻 2022年10月28日(金) 08:15
出庫時刻 2022年10月28日(金) 20:15
駐車時間 12:00
駐車料金 A料金 600円
=====
合計 600円
現金領収額 600円
お預り 1,000円
お釣り 400円

またのご利用をお待ちしております。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



JAPAN AIRLINES

WEB 1b7d9e7680a947cea1cb35f595c4eda2

2022年10月16日 20:45

領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 吉田益子様

金額

THE SUM OF : ¥ 20,370 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1312447911033
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2022年10月16日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
YOSHIDA MASUKO 様	2022年10月28日(金)	徳島	東京(羽田)	JAL454	特便割引3-タイプC(普通席)	¥20,370

合計金額

¥20,370



JAPAN AIRLINES

WEB 72029b838debe8cd0a16086dc947fd32

2022年10月16日 20:38

領収書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 吉田益子様

金額

THE SUM OF : ¥ 18,570 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1312447911070
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2022年10月16日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細


お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
YOSHIDA MASUKO 様	2022年10月28日(金)	東京(羽田)	徳島	JAL463	株主割引(普通席)	¥18,570

合計金額	¥18,570
------	---------

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

①	年月日・時間	令和4年4月18日						
②	場所	福岡県朝倉市朝倉市役所ほか						
③	相手方	朝倉市役所 総務部 復興推進室 朝倉市役所 農林商工部 農地等・林道災害対策室 NPO法人 日迎の里 福岡県議会議員 中嶋玲子さん						
④	参加者							
⑤	目的・内容	九州豪雨災害のため池被害、および復興の調査、研究						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交通費	3,210	10/10	3,210	JR料金 向之原一日田		
		交通費	8,415	10/10	8,415	レンタカー代金（日田～朝倉）		
		交通費	3,210	10/10	3,210	JR料金 日田一向之原		
		交通費	1,444	10/10	1,444	レンタカーガソリン代		
		合計	16,279		16,279			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 書 No.027943

吉田 益子 様

ご利用金額 ¥3,210- (現金利用)
上記の金額を領収しました。
購入商品 JR乗車券類
年月日 2022年 4月17日
九州旅客鉄道株式会社
由布院駅 POS001 発行

共通で
くださ
業式)に



納品書(領収書)

日田石油販売(株)
日田北SS
日田市日の出町30-1
TEL:0973-24-3977
2022/04/18(月)14:59
吉田 益子 様
193105

売上 nanaco
レギュラー
021100 ¥1444
8.25L @175.0 L- 1 N- 1

小計 ¥1,444
(10%対象 ¥1,444
内消費税 ¥131)
合計 ¥1,444

領 収 書 No.052645

吉田 益子 様

ご利用金額 ¥3,210- (現金利用)
上記の金額を領収しました。
購入商品 JR乗車券類等
年月日 2022年 4月18日
九州旅客鉄道株式会社
日田駅 POS001 発行

カードID [REDACTED]
取引日時 2022/04/18(月)14:58
nanaco支払額 ¥10,335
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 3P
23年03月末期限ポイント 3P
取引通番 00086
返金日時 2022/04/18(月)14:59
nanacoポイント額 ¥8,891
nanaco残高 ¥8,891
ポイント残高 7P
ポイント残高 10P
23年03月末期限ポイント 10P
取引通番 00087
端末ID 01200002800001162509

上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 4P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★
★ 土曜日 日曜日 洗車半額 ★
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★
No.8525 担当:0099 日田北SS
POS番号01
2022/04/18

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	
-----------	--

1円割引チケット
2022/04/18(月)14:59
ガソリン・軽油
1円/リットル 割引
有効期限 2022/05/18

106996

※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読ませてください。
※他SSではご利用できません。

2931341069969



9

9



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

株式会社トヨタレンタリース大分

日田店
日田市大字十二町字前田550-4

電話番号0973-24-0117

RA610R
発行年月日: 令和 4年 4月18日
貸渡N: 5515160

借名 称 吉田益子 様
受住 所 徳島県吉野川市山川町前川
人

項目	予定料金	精算料金
基本料金	9,350	9,350
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	935	935
*	0	0
小計	8,415	8,415
免責補償料	未加入	未加入
特別装備料	0	0
添付品料金	0	0
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ご利用額	8,415	8,415
リース無償代車	0	0
NOC	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	8,415	8,415
内消費税	765	765
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	8,415	8,415
現金		
預り金合計	8,415	8,415
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

税率ごとに合計した対価の額

税込金額

10%対象

8,415

<お貸しする車両>

貸渡車両 ヴィッツ(17/1-) 燃料 ガソリン
登録N: 大分 501わ4403

料金クラス C1-K 車両クラス C1-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	4月18日16時00分	4月18日15時08分	32,432
発	4月17日14時00分	4月17日14時00分	32,304
利用分	1日 2時間00分	1日 1時間08分	128

料金種別 直売割引キャンペーン 料金割引率 10%

添付品

乗車人数 0名

返却営業店舗 日田店 0973-24-0117 返却府県 県内

運転者氏名 吉田益子 様

<トヨタレンタカーマイル>

会員番号

利用マイル 0

付与マイル 8

4月18日現在のマイル 8

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この支払内額

領 収 書

領収書N: 0058715

令和 4年 4月18日

吉田益子

様

Receipt

領収金額 8,415 円

(内消費税 765 円)

現金・小切手 8,415 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 日田店

住 所 日田市大字十二町字前田550-4

電話番号 0973-24-0117

株式会社トヨタレンタリース大分

本社 大分県大分市中春日町16番17号

扱者印




Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和4年10月8日、9日						
② 場所	ホテル千秋閣						
③ 相手方	※議員が主催する研修会の場合は、講師名を記載						
④ 参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載						
⑤ 目的・内容	「2022全国フェミニスト議員連盟オータムセミナーin徳島」に参加						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	参加費	5,000	10/10	5,000	「2022全国フェミニスト議員連盟オータムセミナーin徳島」に参加		
	合計	5,000		5,000			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領収書

2022年10月8日

吉田益子様

一金5,000円

但 2022全国フェミニスト議員連盟オータムセミナーin徳島参加費として

2022全国フェミニスト議員連盟オータムセミナーin徳島実行員会

実行委員長 東条 恭子

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

① 年月日・時間	2022/8/20,21						
② 場所	徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール他						
③ 相手方	※議員が主催する研修会の場合は、講師名を記載						
④ 参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載						
⑤ 目的・内容	「部落解放第54回全国高校生集会・第66回全国青年集会」に主催者から招待状をいただき議員として参加						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	参加費	4,000	10/10	4,000	「部落解放第54回全国高校生集会・第66回全国青年集会」に参加		
	合計	4,000		4,000			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

No 000473

領 収 証

¥4,000

[但し 部落解放第54回全国高校生集会
部落解放第66回全国青年集会 参加・資料費]

上記の金額を領収いたしました。

2022年8月20日

部落解放第54回全国高校生集会

部落解放第66回全国青年集会

部落解放同盟中央本部



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和4年11月6日						
② 場所	ホテルクレメント徳島						
③ 相手方	※議員が主催する研修会の場合は、講師名を記載						
④ 参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載						
⑤ 目的・内容	「ダイバーシティを考える会」に参加 講師: 東ちづるさん						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	1,280	10/10	1,280	駐車料金		
	合計	1280		1280			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

徳島駅クレメント駐車場
TEL 088-623-8640
24時間営業
(係員対応時間 9時～17時30分)

領 収 証

入車日時 2022年11月06日 12時46分
精算日時 2022年11月06日 16時34分
No.06-000199 券No.02-569180

駐車料金（一般車） 1280円
料金計 1,280円
.....
投入現金 2,100円
釣銭額 820円

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	4

① 年月日・時間	令和4年11月9日						
② 場所	環境のはなしシリーズ第3回「EVのはなし」にオンライン参加						
③ 相手方	※議員が主催する研修会の場合は、講師名を記載						
④ 参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載						
⑤ 目的・内容	環境のはなしシリーズ第3回「EVのはなし」にオンライン参加						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	参加費	1,000	10/10	1,000	オンライン参加費		
	合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収データ - 環境のはなしシリーズ第3回「EVのはなし～よくある質問・疑問でモヤモヤしているあなたのために～」

発行日	2022年10月31日
宛名	吉田益子
合計	¥1,000
但し	チケット代金
注文日	2022年10月31日
注文番号	18533828
主催者	グリーンピース・ジャパン (国際環境NGOグリーンピース・ジャパン)
イベント名	環境のはなしシリーズ第3回「EVのはなし～よくある質問・疑問でモヤモヤしているあなたのために～」



印刷する

印刷モード

ヨシダ マスコ 様

株式会社 クレディセゾン
 東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60
 登録番号・関東財務局長(13)第00085号

カード番号 *****-*****-*****-
 キャッシング設定日

ご請求金額 123,374円
 お支払日 2022年12月05日 月曜日
 お支払
 指定口座
 口座名義人 ヨシダマスコ

ご利用可能枠
 リボ払/コース
 実質年率
 キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

永久不滅ポイント
 本カードでの今回獲得ポイント : 123
 内ボーナスポイント : 0
 今回獲得した総ポイント : 123
 今回締め切りまでに交換したポイント : 0
 累計ポイント残高 : 1,556

ご利用内容 2022年11月14日現在 2022年11月16日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
 下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	10/14現在の残高	11/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	11/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額			123374	123374	123374	0	0
リボ払い			0	0	0	0	0
1回払い			123374	123374	123374	0	0
2回払い							
ショッピング							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計			123374	123374	123374	0	0
キャッシング							
リボ払い			0	0	0	0	0
1回払い			0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計			0	0	0	0	0
その他請求			0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 123,374円 キャッシング 0円

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「 ショッピングご利用明細 」				
20220930					
20220930					
20221013					
20221015					
20221016					

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
20221016					
20221016					
20221021					
20221022					
20221025					
20221026					
20221031	ST*Peatix チケット		1回	1000	
20221108					

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2022年10月末日までのご利用分に対し、2022年11月14日までのご入金の明細を表示しています。2022年11月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までにCREDIT SAISON ATMでのお支払い、または当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いをATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。


*一部のカードは再発行手数料はかかりません。

[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	5

①	年月日・時間	令和4年12月25日						
②	場所	国府コミュニティセンター						
③	相手方	※議員が主催する研修会の場合は、講師名を記載						
④	参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載						
⑤	目的・内容	「COP27報告会」に参加 講師:小林由美さん						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		参加費	1,000	10/10	1,000	「COP27報告会」に参加		
		合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領収書

吉田 益子 様

金額 ￥1,000 円

但 COP27報告会参加費として

2022年 12月 25日 上記まさに領収いたしました。

徳島県徳島市鮎喰町1-35-6
一般社団法人あわエナジー



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	6

① 年月日・時間	令和4年10月27日						
② 場所	あわぎんホール						
③ 相手方	※議員が主催する研修会の場合は、講師名を記載						
④ 参加者	※議員が主催する研修会の場合は、参加人数を記載						
⑤ 目的・内容	第15回暴力団追放徳島県民大会/暴追センター30周年記念大会に参加						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	駐車料金	900	10/10	900	第15回暴力団追放徳島県民大会/暴追センター30周年記念大会に参加		
	合計	900		900			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

徳島県藍場町地下駐車場
徳島市藍場町1丁目
TEL (088)622-4472
(株)ティビィケイ

領 収 証

入車日時 2022年10月27日 13時37分
精算日時 2022年10月27日 16時29分
No.21-000041 券No.01-598099

駐車料金（一般） 900円

料金計 900円

投入現金 1,000円
釣銭額 100円

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和4年11月20日						
②	内容	発行部数 6000部 配布方法 料金別納で郵送、事務所での配布、ポスティング 内容 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
		用紙代	7,998	10/10	7,998	A3用紙5000枚 7998円		
		封筒印刷	37,400	10/10	37,400	長3封筒代4000枚、印刷代	✓	
		郵送費	157,826	10/10	157,826	料金別納で郵送 2162通		✓
		郵送費	62,707	10/10	62,707	料金別納で郵送 859通		✓
		郵送費	8,232	10/10	8,232	料金別納で郵送 98通		✓
		合計	274,163		274,163			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄 経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使用基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領収書

吉田 益子 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.0g
@73 2,162通 ¥157,826

小計 ¥157,826

郵便物引受合計通数 2,162通
課税計 (10%) ¥157,826
(内消費税等 ¥14,347)
非課税計 ¥0

合計 ¥157,826
お預り金額 ¥160,000
おつり ¥2,174

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年11月25日 15:16
発行No. 221125A8188 端N13箱01
連絡先：鴨島郵便局
TEL:0570-943-934

領収書

吉田 益子 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.5g
@73 859通 ¥62,707

小計 ¥62,707

郵便物引受合計通数 859通
課税計 (10%) ¥62,707
(内消費税等 ¥5,700)
非課税計 ¥0

合計 ¥62,707
お預り金額 ¥62,707

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年11月29日 14:47
発行No. 221129A5927 端N30箱01
連絡先：山川郵便局
TEL:0883-42-2050

領収書

吉田 益子 様

[別納引受]
第一種定形 15.0g
@84 98通 ¥8,232

小計 ¥8,232

郵便物引受合計通数 98通
課税計 (10%) ¥8,232
(内消費税等 ¥748)
非課税計 ¥0

合計 ¥8,232
お預り金額 ¥8,232



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年11月29日 13:57
発行No. 221129A5921 端N30箱01
連絡先：山川郵便局
TEL:0883-42-2050

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
吉田 益子

お問い合わせ番号

44873774

金額 ￥7998

内消費税等(727)

受取人
SMBCファイナンスサービス
アスクル担当販売店
株式会社南海

受領印
コンビニエンスストア等収納用



金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストア等での
お支払いはできません。

(お客様控)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください

領収証

吉田益子様

¥37,400-

但 封筒印刷代として

上記正に領収いたしました

2022年12月5日

柏木団デザイン事務所



吉田ます子

県議会ニュース



2022年秋冬号



〒779-3403
 吉野川市山川町前川120-4
 TEL/FAX 0883-42-2221
<http://www.kenmin-net.jp>
 発行責任者：吉田 益子

こんにちは、吉田ます子です。

徳島県議会議員の私の任期も残すところ、約5か月となりました。県議会では、昨年引き続き、2番目の勢力「新しい県政を創る会」の会長として頑張っています。

今年になって、コロナや気候変動に加えて、ウクライナ情勢の影響もあり、物価高で生活しにくい状況が広がっています。未来に向かって希望の持てる政治に地方から変えていくために徳島県議会はどうかあるべきか、みなさまのご期待に沿えるように活動ができていくかどうか、常に考え行動していきたいと思っております。

引き続き、ご指導よろしくお願いたします。



本号の内容

11月補正予算案	P1
ます子の想い、委員会報告	P2
◆ 文教厚生委員会	
・保健福祉部	P2
・教育委員会	P2
◆ 消費者・環境対策特別委員会	P4
◆ 安心して暮らせる徳島へ	P4

2021年度政務活動費ご報告（個人分）

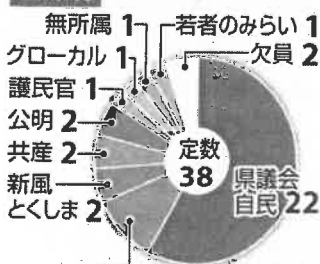
県議会議員は、政治活動費（上限：月20万円）を利用して活動できます。（2021.4～2022.3）

■ 調査研究費	15,986円
（南海地震対策勉強会、憲法勉強会、自治研究会）	
■ 研修費	11,050円
（企業と地域の連携、学校給食、DV問題、地方財政）	
■ 広聴広報費	1,032,383円
（県議会報告書作成、郵送、ポスティング）	
■ 資料購入費	34,826円
（雑誌「世界」、気候危機、コロナ関係書籍など）	

任期の最終年度です。議会運営委員会、文教厚生委員会、消費者・環境特別委員会に所属となりました。

徳島県議会の勢力

党派別



徳島新聞 2022.10.31

11月補正予算案

「原油価格・物価高騰」対策 40億円

子ども食堂、ユニバーサルカフェ等へ県産食材や調味料、菓子
 生活困窮世帯へ県産米や障がい者就労支援施設の加工品
 ひとり親世帯へ県産米や県内事業者の食品、菓子など
 県立学校給食費値上がり分支援

新型コロナ対策 69億円

検査、医療費支援、軽症者のホテル確保、医療従事者、
 介護サービス継続支援事業費補助、オミクロン対応ワクチン接種

「喫緊の課題」への対応 1億円

◆ 文教厚生委員会 保健福祉部 新型コロナ陽性者の届け出の方法が変わりました

9月26日から新型コロナウイルス検査陽性者の届け出制度が変わり、医療機関から保健所に届け出るのには「①入院の必要な方、②65歳以上の方、③妊婦さん、④基礎疾患のある方」となりました。それ以外の方は、自分でネットや電話で※『とくしま健康フォローアップセンター』に登録し、健康観察を受けたり、支援物資を申し込んだり、パルスオキシメーターを送ってもらうように要望したりする制度となり、この制度に関する質問が相次ぎました。(※TEL 088-603-1281)

① センターへの登録は「義務」ではありません。管理は緩くなっても、限られた医療機関しか診療できず、第8波で大混乱とならないために、自粛期間の周知徹底と、陽性者が増えた際に診れる医療機関を増やしていくこと(コロナが感染症法5類相当になり、すべての医療機関がインフルエンザ同様に診療できるようになること)の必要性を訴えました。この後、国の検討で、まだまだ移行期間を続けるようになったようです。

② コロナ第7波で死亡された方のうち、

自宅で亡くなった方は？ 孤独死された方はいなかったのか？

自宅で亡くなられた方は3名だったとわかりました(当日までの死亡者全87名、病院で50名、介護施設で29名)。3名はご家族の希望で自宅ですらることを選択されたようです。孤独死ではなかったこと、ご家族が最期を看取られたということでしたが、「一人暮らしの方は、急変とまではいなくても、最初に発熱した時点で検査に行くのも大変だね」という友人の感染経験者(初日に40度の熱が出て、検査に行けたのは熱が引いた3日後だったとのこと)から心配の声がありました。

③ これを受けて、県が「孤独死」対策として行っていることを質問しました。

県は23の民間業者(水道、電気、ガスなどの計量を行う業者など)と見守りの協定を結んでいます。が、「孤独死」の件数把握はしていません。警察と連携して調べてもらいたい。県のやらない理由は「孤独死」という定義があいまいなので、ということですが、「一人暮らしでどなたも看取られずに亡くなった方」という定義を仮に設定するなど、やり方はあります。

徳島県の高齢化率は最新の国勢調査で34.5%、今後はもっと進みます。一人暮らしの人はその約3分の1だそうです。特に男性の方は、ご近所とのお付き合いも薄い方が多いという調査結果があり、より対策が必要だと思います。

◆ 文教厚生委員会 教育委員会

(1) 学校における性教育の現状について

ます子の想い 安倍元総理の襲撃事件により、旧・統一教会の思想がここ数十年にわたって、政権中枢に入り込んできたことがわかってきました。安倍氏の死を無駄にしないためにも、旧統一教会の思想とそれがもたらした弊害を取り除いていくことが重要だと考え、この日の委員会に臨みました。その思想とは、人が個人として尊重されることよりも、家庭を大事にする、(もちろん大切なことですが)ここでいう家庭とは、家父長制に基づく、男女の固定的役割分担を是とする家庭であり、その思想が元となり2000年代に、ジェンダーフリーという言葉を使うのが行政上禁止になり、性教育への不当なバッシングもありました。当時のことを簡単にご紹介します。



とくしまプライベートパレード
2022年11月6日

今から19年前、都内の養護学校（現・特別支援学校）で行われていた性教育に対してのバッシングで、校長が降格、多くの教員が嚴重注意の処分を受けました。学校現場は委縮しました。これは、その学校の男女が性交渉を持ってしまったことを受け、保護者と教員が協議を重ね作成したプログラムを視察した東京都議が「過激だ」と問題視して始まりました。その後、国政にも波及し、安倍晋三幹事長代理を座長、山谷えり子氏を事務局長とする「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」を発足し、ジェンダーフリーという言葉が行政上使用禁止になりました。

都教委の処分が教育への不当介入に当たるとして都教委及び都協議会議員3名に対して損害賠償を求める訴訟と、本件を理由とする元校長の降格処分の取り消しを求める2件の訴訟が起こされ、いずれも原告側の勝訴となっています。その頃は、台湾や韓国のジェンダーギャップ指数は、日本と差はなかったのに、（2005年70～80位辺り、アジアの国々と同じ程度）この20年ではるかに後れを取ってしまいました。（日本116/146位）

今、性教育やジェンダーの教育はどうなっているのか、当時の影響が残っていないか、心配なところです。県教委は、「保健体育の授業でしっかりやっている。特別支援学校でも、年齢や個別の障害の程度に応じて取り組んでいる」という答弁でした。バッシングに負けず、数十年にわたって中学校の現場で真摯に取り組まれてきた県内外の先生方の例を調べ、彼女たちに会い、教えていただいた問題点なども質問の中で伝えました。ご意見をお聞きした時のメモです。

- ・単なる保健体育の知識としての性教育になっていないか？→自分事として。
世界のスタンダードは「セクシュアリティ教育」の概念。・日本は遅れをとっている。
- ・いのちの教育であり、みんなの自分事であり、最初は恥ずかしそうにしていた生徒たちも、真剣な表情で食いついてくる。・生徒のために必要と思ってやってきたが、やってはいけないのではないかとこのような圧力を感じていた。



memo

今、世界の潮流は「包括的セクシュアリティ教育」。科学的にからだの仕組みを教え、ジェンダーや多様な性、恋愛などについて生徒たちと一緒に考える。性を幅広くポジティブに捉え、人権を基盤にしている教育で、人が生きていくうえで最も大切なことなのだと思います。

中学1年生の「生命の誕生」「女らしさ・男らしさを考える」から、2年生の「多様な性」、3年生の「自分の性行動を考える～避妊と中絶～」 「恋愛とデートDV」まで、段階を踏んで教えます。知人がここ数年「デートDV」の講義に、中学校、高校に出かけて行っており、今の生徒は大事なことを学べているな、とほっこりします。特に吉野川市は熱心なようです。

先日、元自衛隊の女性隊員、セクハラ被害を防衛省が認めて謝罪したというニュースがありました。大学生によるレイプ事件も何度も表にでています。セクシュアリティ教育を受けていたら、このような事件は減ってくるのでは？性について適切な情報を提供し、考えたり、議論する機会をつくることにより、性行動は促進されるのではなく、むしろ慎重化するというのが世界中の性教育研究の結果です。東アジア、(韓国、台湾、中国)は性教育の制度的基盤を整えつつありますが、日本の文科省は積極的に推進していないようで、性教育の協議会などでは極めて深刻だと捉えられています。「もっと、この分野に光があたりますように」と、要望しました。

(2) 教員の働き方改革～運動部活動の地域移行について

ます子の想い

県教職員組合が実施したアンケート（4市町の337人から回答、216名が意見記入）にあった意見を紹介し、懸念される事柄を伝えました。

- ・歓迎の声が多数（部活動が教員にとって大きな負担となっていることが浮き彫りに）
特に、専門外の顧問を命ぜられた場合の精神的負担は相当。
- ・心配の声（予算、生徒の負担、指導不足、責任の所在など）
- ・情報が少ない（本当にできるのか？）

◆消費者・環境対策特別委員会



再生可能エネルギー事業についての県の取り組みの現状（※PPAモデル事業が9月に始まる）、脱炭素先行地域の全国第2回応募状況と市町村へのフォローアップのスケジュールを確認しました。先行地域については第1回で26地域が採択されており、第2回に50地域の応募があったそうです。徳島からもぜひ選ばれるように取り組んでほしいと要望しました。再エネ促進区域については、全国に先駆けて「ロードマップ」をつくったことを自慢する徳島県です。市町村で早く計画が進むように、環境配慮基準に基づいて、再エネ不適の地域をマッピング（地図におとす）する作業を県が行ったとのことでした。あと、太陽光発電に関するマイナスイメージの払しょくが必要で、廃棄物問題、ウィグルの人権問題など、徳島県調達パネルはちゃんとチェックするのか、するべき、とたどしました。「国産パネルを使用するので問題ない」との答弁。国産パネルでも、原料は外国からです。ノー天気な回答がっかりです。小池東京都知事のような毅然とした答弁が欲しかったです。

※PPA：太陽光発電屋根貸し

水素政策について（大阪万博で展示予定予算1000万円）



地球温暖化を最低限に食い止めるため、2050年には石炭石油の使用をゼロにする必要があります。水素の使用は不可欠です。その場合、県は再エネ由来のグリーン水素をできるだけ使用する方針という答弁を前の委員会で引き出しました。

※グリーン水素：製造時も使用時もCO2を排出しない。再生可能エネルギーでつくる。

※ブルー水素：排出したCO2を地下に固定する(技術は未確定)

※グレー水素：石炭や石油による発電した電気を使って生産

※EV：電気自動車

「IRENA」（国際再生可能エネルギー機関、2020年現在、日本をはじめ160か国とEUが加盟）の試算によると、2030年を過ぎたあたりからグリーン水素の経済性はブルー水素より高くなることが示されました。水素を使う分野は鉄鋼業や化学工業（現在はグレー水素が使われている。世界的に価値がない製品になる恐れがあるのでグリーン水素にするべき）と、EVでは代替できない輸送（長距離航空や、大型フェリーなど）に限られてくるでしょう。中距離トラックや大型バスなども、今後EVで代替可能になるので、県の推進している自家用水素自動車（燃料電池車）は、頭打ちになると思われます。国の方針に従うだけでは戦略を誤ってしまうのではないのでしょうか。大阪万博で水素社会の実装を展示することになっています。世界中から環境問題に関心の高い方が来場する万博で、水素の扱いについては未来をちゃんと見据えた展示になるよう要望しました。

◆安心して暮らせる徳島へ～食糧編～

トピック：食料安全保障シンポジウムに

参加してきました

クワトロショック

①コロナ②中国が巨大輸入国に③異常気象④ウクライナ、この4つを理由に、食糧自給率がわずか39%と低い日本は、危機的な状況を迎えています。30年ぶりの円安でもあり、「食べ物はお金を出して海外から買えばよい」としてきた政府の方針ではたちまち立ちいかなくなります。東京大学大学院教授の鈴木宣弘先生（農業経済学、農林水産省出身）は、10月に徳島市で「食糧危機はもう始まっている」と講演されました。



鈴木宣弘先生と会場にて 2022年10月

化学肥料も…

日本は、化学肥料の原料、リン、カリウムの100%、尿素的の96%が輸入依存で、中国は輸出を抑制、大生産国のロシアとベラルーシも輸出してくれなくなりました。高く買えないどころか、製造中止の配合飼料も出てきています。緊急事態です。短期的に農家を助ける政策、中長期的には有機肥料の導入拡大など、国内循環の仕組みをつくっていく必要があります。



吉田は2期目当選後、初の代表質問で「徳島の食糧自給率をあげよう」と取り上げています
令和2年12月3日 代表質問動画・該当箇所13分56秒から <https://www.youtube.com/watch?v=1V-PcSpY9ww>



徳島県議会議員 吉田ます子

〒779-3403

徳島県吉野川市山川町前川120番地4

TEL / FAX: 0883-42-2221

活動報告書兼領収書等添付票

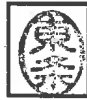
項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和5年3月7日						
② 内容	発行部数 吉田ます子県議会ニュース 17000部 新しい県政を創る会活動報告書 18000部 配布方法 タウンプラスにて郵送配布および事務所での配布、ポスティング 内容 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 12,578通については、後援会資料1枚を同封したため、郵送費及び封入作業費の按分率を2/3とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	170,170	10/10	170,170	A3両面カラー印刷 17,000部	✓	
	印刷費	158,400	10/10	158,400	A3両面カラー印刷 18,000部	✓	
	郵送費	587,882	10/10	122,496	タウンプラス単価32円×3,828部=122,496円		✓
	郵送費		2/3	310,257	タウンプラス単価37円×12,578部=465,386円		✓
	作業費	145,200	10/10	34,513	(封入作業5円+透明封筒3円)×3,922通×110%=34,513円		
	作業費		2/3	73,790	(封入作業5円+透明封筒3円)×12,578通×110%=110,686円		
	合計	1,061,652		869,626	/		

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 2/3
政務活動費の支出額	869,626 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

吉田益子 様

領収書

領収書番号	111
発行日	2023/03/31



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



合計金額	¥	158,400
------	---	---------

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
A3 両面カラー 印刷 コート90 DM折り 18000部(1月29日納品)	1	144,000	144,000
		小計	144,000
		消費税(10%)	14,400
		合計金額	158,400



領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 吉田 益子 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 779-3403
徳島県吉野川市山川町 前川 1 2 0 - 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	8	7	8	8	2

収納内訳	
現金	587,882円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	3,828	32	122,496	
		小計			122,496	
ゆうメール特別 区内		50.0g 1.0cm未満	410	37	15,170	
		小計			15,170	
ゆうメール特別 区内		50.0g 1.0cm未満	12,168	37	450,216	
		小計			450,216	

料金計	587,882円	割引計	0円	課税計	587,882円		
				(内消費税等)	53,443円		
				非課税計	0円	お預り 現金	587,882円
				合計	587,882円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934

発行番号： 230307d0002
発行日時： 2023年 3月 7日 15:23



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2023.03.07

吉田益子 様

領収書

領収書番号	110
発行日	2023/03/31



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



合計金額	¥	145,200
------	---	---------

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
封入作業(就労継続支援A型事業所ぼんぼこにて作業)	16,500	5	82,500
OPPフィルム長3封筒	16,500	3	49,500
		小計	132,000
		消費税(10%)	13,200
		合計金額	145,200





吉田ます子 2023年 春号

県議会ニュース

〒779-3403

吉野川市山川町前川120-4 TEL/FAX 0883-42-2221

http://www.kenmin-net.jp 発行責任者：吉田 益子



こんにちは、吉田ます子です。

徳島県議会議員の2期目の任期も、残りわずかとなりました。今期の3年と4か月は、ずっと新型コロナウイルスとともに、県政に携わってきました。

発生当初のデルタ株では、急な肺炎を起こし、命を落とすということの恐怖の中、医療関係者のみなさま、エッセンシャルワーカーのみなさまの頑張りには、感謝と感銘しかありません。

子どもたちに関しては、聖路加国際病院の日野原元名誉院長が「命とは君たちが持っている時間である」とおっしゃっていたように、子どもたちの時間、その年齢、その時期にしか体験できない、貴重な時間が奪われてしまいました。

当時、部活も修学旅行もない中学生、高校生。「青春は密なもの」という甲子園大会優勝監督の言葉もありましたが、「子どもたちを想うと辛い」とこぼしていた私に、七十代の先輩がおっしゃいました。「年寄りにとっての1年、2年もすごく大きいんだよ」

辛いコロナ禍で、特に悲しかったのは、初期の頃の陽性者への「誹謗中傷、差別」でした。病気になる方々に追い打ちをかけていじめる、これもまた人間なのかと。

そういう時期に、吉野川対岸の阿波市で「おたがい様だよ応援団」が発足しました。誹謗中傷に関する電話相談を受けたり、外出できない方に代わり、買い物代行して届けるシステムを市民と地元スーパーと連携し、これまで多くの方が利用しました。

「困ったときはおたがい様だよ」徳島には、心温かい人たちがたくさんいる、捨てたものではない、と、思わせてくれました。コロナ禍にあつて、忘れられないエピソードです。

この人間の素晴らしい力を信じて、時には絶望感や無力感と闘いながら、政治に物言えぬ子どもたちのためにも、今後力尽くしていききたいと思えます。ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(代表質問まとめの言葉より抜粋)



代表質問 令和5年2月15日 会派を代表して質問しました。

1. 気候危機について

質問の背景

地球の大きさを直径12センチほどのりんごに例えると、大気圏の厚さは、約0.1mmほど、りんごの皮の半分の薄さもない。その地球にとってはとても薄い大気圏の中で、石炭や石油をずっと燃やしてきて、ジェット機を飛ばしたり、最近ではミサイルをどンドン撃ったり、温室効果のあるガスが、今、人類史上最高濃度になっている。一昨年のCOP26で、グテーレス国連事務総長は、「我々は、自分の墓を掘り続けている」と表現したが、今年のCOP27では「我々は、気候変動地獄への高速道路をアクセルを踏んだまま走っている」とスピーチした。何もしなければ、2億人が気候難民となる。日本も例外ではない。2030年温室効果ガス-50%のために、今ある技術でできることを全部やっていく必要がある。

(1) 問：県有施設のゼロエネルギービル（ZEB）化についてどうなっているか？

答：県有施設として初となる「ZEB化」施設を目指し、「藍住町交番（仮称）」の実施設設計が進められているとともに、「徳島文化芸術ホール（仮称）」をはじめ、「国府支援学校・新体育館棟」、「家畜保健衛生所・南部圏域庁舎」についても、「ZEBの導入」を検討しているところである。

(2) 問：市町村の脱炭素計画への支援をどうするのか？

答：再エネ事業に豊富な経験や専門知識を有する「県・脱炭素社会・推進専門員」を昨年4月より、1名から2名に増員するとともに、市町村に派遣し、地域の再エネポテンシャルや再エネ事業がもたらす地域のメリット等について、「技術的助言」を行っている。さらに、環境省とともに、再エネ導入に係る関係者の合意形成を図る「協議会への積極的参加」・全市町村を対象とする「出前相談」の実施・「温暖化対策実行計画」の策定支援といった、きめ細やかな対応を実施している。このような県の支援により、県内市町村における「ゼロカーボンシティ」の宣言・「温暖化対策実行計画」の策定・「促進区域」の設定など「地域の脱炭素化」の取組みに繋がった。

(3) 問：世界の潮流を見据え、水素自動車を県の水素グリッド構想から外すべきでは？

答：「水素グリッド構想」の今後の展開に向け、来る3月23日に、県内大学・事業者に加え、「自動車メーカー」や「水素事業者」で構成する「水素グリッド・導入連絡協議会」を開催し、具体的な検討を深めていく。

2. 食料安全保障について

質問の背景

ウクライナ情勢により、肥料の高騰や輸出制限がおり、自給率の低い日本の食料安全保障が揺らいでいる。農業を守り、自給率を高め、肥料も国産を増やすべき。

問：みどりの食料システム戦略・徳島県計画の実現に向けては、有機農業について、特に「新たな技術の開発・普及」、「消費者の理解・実践」を推進すべきでは？

答：学校給食における「有機農産物の活用」や「農業体験」などによる「食の循環」を意識した食育の実施、生産者と消費者の相互協力により、「顔の見える関係」の構築を実現する「CSA(地域支援型農業)」の導入など、意欲的な取組みを協力を支援する。

3. 5類移行後の新型コロナウイルス感染症対応について

質問の背景

すべての医療機関がコロナ対応できることで、リスクの高い方々の早期治療につながる事が重要で、その体制づくりが求められている。

問：新型コロナウイルス感染症5類移行後の医療体制について、県はどのように対応するのか？

答：「5類」への移行後も、しっかりと県民の「命と健康」を守り抜くとの観点から、完全移行に向けた「ロードマップ」の早期提示とともに、陽性患者の診療経験が少ない医療機関が安心して対応できるよう、・医療機関における「診療報酬加算」の継続、・「院内感染防止のためのガイドライン」作成、・県民の受診控えに配慮した「公費負担」の継続、など、これまで我々が担ってきた「現場の実情」や「課題」を盛り込んだ提言を、国に行った。円滑な新制度への移行に向け、「県医師会」をはじめとする関係機関と連携を密にし、「アフターコロナ」、そして「ポストコロナ新時代」の医療提供体制の構築に向け、全力で取り組む。



4. 阿波・吉野川警察署の庁舎整備について

質問の背景

阿波吉野川警察署は、築後56年が経過し、防災拠点となる146の県有施設の中で、唯一、耐震性が確保されていない。大規模災害などの非常時には、交通のマヒ、犯罪の増加など治安が大きく損なわれることが予想される。そんな時に、警察署自体が被災してはならない。

問：阿波吉野川警察署の早期整備をお願いしたい。

答：阿波市、吉野川市の警察署の統合後においても、治安の維持や住民サービスの向上に資する各種施策に取り組んでいるところであり、こうした施策の推進状況や、地域住民の方々からのご意見等も踏まえ、「阿波吉野川警察署」の庁舎整備について、しっかりと検討を進めて参りたい。

5. パートナーシップ宣誓制度について

質問の背景

LGBTQなどの性的少数者のカップルを公的に認める制度で、吉野川市は制定済みです。現在、県内9市町が制度を導入しており、人口の7割以上をカバーしているが、残りの約3割の方が住む市町村にも制度がない。人口の8%が該当すると言われており、単純計算では、1万人以上が制度のない市町村で暮らしている。先日、総理大臣補佐官が、同性カップルについての、心無い差別発言、を行い、更迭されたところ。共同通信社の緊急電話調査では、「同性婚に賛成」が64%、法律制定までの間の制度の必要性はますます高まっている。

問：県としてパートナーシップ宣誓制度を導入すべきでは？

答：国において、性的マイノリティの方々の方々の多様性を尊重し、理解の増進を図るため、「性的指向・性自認」に関する「国民の理解の増進に関する法案」の国会提出に向けた議論が、本格的に始められようとしており、こうした国の動向を、十分に注視するとともに、先進自治体の事例の把握・情報収集に努め、市町村、関係団体等と連携し、すべての人々の人権が尊重され、誰もが、いきいきと活躍できる社会の実現に向け、しっかりと取り組む。

再問：本当にそれでいいのか？

再問の答：県議会の総務委員会の請願審査を見守りたい。

R5年度当初予算(骨格)案 502.8億円

「ポストコロナ」対策 194億円 大阪・関西万博関連、大鳴門橋自転車道、国府支援学校整備、中小企業貸付金、有機農業産地拡大加速化、農林水産物輸出拡大、土地改良区施設省エネルギー化など

災害列島対策 1620億円 家畜衛生保健所再編整備、県有施設太陽光発電設備設置、東部防災館管理運営、南部総合県民局美波庁舎防災機能強化など

人口減少対策 1005億円 保育環境向上支援、子ども家庭見守り緊急対策、ヤングケアラー支援、高校総合寄宿舎増設、新ホール整備、オロナミンC球場整備など(採決は3月7日閉会日の予定です)

地域にお住まいの皆様へ

料金後納

タウン
プラス

新しい 県政を 創る会

徳島県議会 新しい県政を創る会 活動報告書

徳島県議会 新しい県政を創る会 控室 〒770-0941 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁議会棟3F
TEL.088-621-3074 FAX.088-621-2817

2023年1月1日発行

ごあいさつ

吉野川選挙区選出
徳島県議会議員
新しい県政を創る会 会長

吉田 益子

[よしだ・ますこ]

新しい県政を創る会の会長の吉田益子です。私たちの会派は、令和2年3月に結成、現在、徳島県議会自由民主党に次ぐ徳島県議会の第2会派として活動しています。男女2名ずつ、女性比率は50%です。会長・幹事長ともに女性で、交渉会派としては徳島県政史上、初となりました。

会派の基本理念は「県民の未来に安心と希望をつくる」とし、基本方針としては「①持続可能な社会の構築を目指

す。②既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む。③多様性を尊重する。

個性的な4人が、それぞれの考えを認め合い、尊重し、議案の採決に臨んでおり、態度が分かれることも少なくありませんが、お互い学ぶことも多く、とても気持ちよく活動させていただいています。そして、4人の政治や政策に対する想い、県政への評価、知事とは是々非々というのも不思議と似た者どうしが集まっているなど感じています。

県民のみなさまに身近で親しみやすい議会であることを目指して、不定期のYou-Tubeの配信を行っていますので、ご覧いただけたら嬉しいです。

今後ともご指導のほど、よろしくお願いたします。



ソフトバンク鳥取米子 ソーラーパークの視察 (鳥取県米子市・2020.7.8)



信州大学における、環境関連施設を視察 (長野県上田市、信州大学繊維学部・2020.10.29)



東京・大阪事務所と議案についてリモート会議 (徳島県庁、会派控室・2021.2.3)



新型コロナワクチン集団接種会場を視察 (徳島市、アスティ徳島・2021.6.22)



ウクライナ国旗のマスクを付けてYouTube撮影 (徳島県庁、会派控室内・2022.03.09)



議会における男女共同参画について調査 (東京都、内閣府男女共同参画局・2022.9.1)



とくしまプライドパレードに参加 (徳島市、徳島駅前・2022.11.6)



海洋ゴミの調査 (鳴門市北灘町・2022.11.9)

公式Web

新しい県政を創る会



Facebook

新しい県政を創る会 フェイスブック



YouTube

新しい県政を創る会 YouTube



自然との共生、環境問題に対し 積極的、具体的な取り組みを求めて活動

【令和3年9月16日(木) 代表質問(要旨)】

1, コロナ禍に苦しむ県民にえる9月補正を。
答弁:このたびの9月補正予算案では、未来志向で社会経済活動の正常化を見据え、先手先手で対応することが極めて重要であるとの認識の下、従来の業と雇用の維持にとどまらず、中小・小規模事業者、公共交通事業者のDXにより生産性向上ビジネスモデル転換支援、農林漁業者のコロナ後を見据えた販路拡大・商品開発支援など、アフターコロナをしっかりと見据えた新たな事業展開の支援策を計上いたしたところであります。

今定例会で提案している9月補正予算、こちらをもしお認めいただければ、財政構造改革基本方針で進める基金残高810億円プラスアルファ、これを今段階で達成できる見込みとなります。(飯泉知事)

2, 再生可能エネルギー推進にあたり、環境保全と経済循環の両面からルールづくりが必要。

答弁:今後とも再生可能エネルギーの導入を推進していくためには、地域から環境と経済の好循環を生み出していくことが不可欠であり、環境保全と地域経済循環の両面からのルールづくりが必要であると認識しております。

去る5月26日に改正された地球温暖化対策推進法に基づきまして、環境への影響や国土利用計画などの土地利用の観点から、徳島ならではの環境配慮基準を策定し、市町村との連携による環境保全に配慮した再生可能エネルギー施設の立地を推進してまい

ります。(谷本政策監補)

3, 公共施設のゼロエネルギー化が必要では。
答弁:関係部局と連携し、新築公共施設をはじめとする建築物のゼロエネルギー化を検討するとともに、県有施設への太陽光発電、蓄電池の積極的導入、省エネルギー性能の高い設備・機器への更新、市町村施設での取組の推進など、ゼロエネルギー化に向けた施策を徳島県版脱炭素ロードマップに盛り込んでまいります。(谷本危機管理環境部長)

4, 児童心理治療施設の整備推進を。

答弁:児童養護施設に入所する子供が抱える様々なケアニーズに対して外部の専門家によるアドバイスを受けられるサポート体制の構築に向け、施設関係者とも協議を進めるとともに、引き続き、児童心理治療施設の整備についても検討を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

5, 学校給食への有機農産物を積極的に活用すべき。

答弁:学校給食に有機栽培米を提供した事例があることから、議員お話しのように、有機農産物の学校給食への導入は農林水産部と教育委員会との緊密な連携が重要であります。

このため、先進事例を参考とし、農林水産部、他の関係部局とも連携を図り、まずは担当者による会議において研究してまいりたいと考えております。(榊教育長)

代表質問の
動画はこちら↓



吉野川選挙区選出
徳島県議会議員

- 新しい県政を創る会 会長
- 議会運営委員会 副委員長
- 文教厚生委員会
- 消費者・環境対策特別委員会

吉田 益子
[よしだ・ますこ]

県議会最多級の質問数を誇る 元銀行員が徳島の経済問題を鋭く追求

【令和4年9月21日(水) 代表質問(要旨)】

1, 本県の人口削減の解決に向け、定住自立圏と医療圏の一致を進めては。

答弁:幅広い知見に基づく圏域設定に努めることで、地域の強みを生かした交流やにぎわいの創出や安全・安心な暮らしの実現が図られる、活力ある地域づくりにつなげてまいります。(村山政策創造部長)

2, 認定こども園の通園バスの安全運行体制確保が急務。

答弁:緊急対応策をはじめとする国の動きを注視しつつ、幼い子供の命と安全を守り、保護者の皆様安心してお子さんを預けることができるよう、市町村及び関係機関と緊密に連携し、安全確保にしっかりと取り組んでまいります。(上田未来創生文化部長)

3, 待機児童対策と育休退園についてどのように取り組むのか。

答弁:県としては、調査の必要性に鑑み、引き続き、独自調査を継続し、状況把握に努めることといたしております。(酒池副知事)

4, コロナ病床の実態は。高齢者通所施設での感染防止対策は。

答弁:県医師会をはじめ関係各位の御協力をいただきながら、県民の皆様安心して療養いただけるよう、医療提供体制の強化に向けて全力で取り組んでまいります。

高齢者通所施設の感染防止対策については、重症化リスクの高い高齢者が安心して施設サービスを利用できるよう、福祉と医療の連携により、施設の感染防止対策とともに、医療サービスの提供にしっかりと取り組んでまいります。(森口保健福祉部長)

5, 海藻養殖における「食栄養化対策」について。

答弁:全国初の海水温の上昇に対応した品種である鳴門権、こちらを対象に、高水温耐性と色落ちしにくい特性を併せ持つ新たな品種へと改良すべく、実証実験を進めます。(飯泉知事)

6, 今後、三谷川の河川改修にどのように取り組むのか。

答弁:事業の再開を検討するためには、前提条件となる用地問題の解決が必要不可欠でありますので、阿南市はもとより、地元世話役の皆様御支援、御協力をいただきながら、引き続き連携して調整を進めてまいります。(松野県土整備部長)

7, 八幡神社の重要文化財の国宝への格上げを。

答弁:国宝指定を目指し、新たな価値の発見に努めるとともに、地域づくりの核となる文化財を県民総ぐるみで保存継承し、観光や交流促進等に積極的に活用を図り、地域の活性化につなげてまいります。(上田未来創生文化部長)

8, 同和対策事業で整備した施設の老朽化について対応を。

答弁:今後とも、市町村や国、関係団体と連携を図り、一般施策により、適切に対応してまいります。(上田未来創生文化部長)

9, パートナーシップ宣誓制度受領者が受けられる県施設や県行政サービスは。

答弁:受領証を受けている方々に対し、県営住宅の入居に際して親族と同等の関係であるとみなし、申込みを可能とするとともに、県立病院の面会、手術同意等についても、ほかに身寄りがいない場合には御本人の意向を踏まえるなど、柔軟に対応することとしております。まずは性の多様性に対する県民の皆様とのさらなる理解を得ることが重要であると考えております。(上田未来創生文化部長)

10, 財政調整基金を新型コロナ・物価高騰対策へ活用すべき。
今後とも、直面する課題に対し、様々な財源を駆使し、対応するとともに、財政調整基金を積み立てることにより、将来に備えた財政基盤を構築したいと考えております。(伊藤経営戦略部長)

11, 特別交付税の算定に、県の裁量はないのか。特別交付税の算定については、多くの県民は、対決より解決を望んでいるのではないかと感じているわけであり。やはり認められた裁量であるならば、双方の選任された代理人を通じてでも、判決が下される最後まで、和解も含めてあらゆる手段をもとに、この争いを収める努力をすべきではないかと思います。

答弁:現時点では裁判所から訴状が送達されてございません。ですので、今後、訴状をよく確認させていただいて、適切に対応させていただきたいと思っております。(村山政策創造部長)

代表質問の
動画はこちら↓



阿南選挙区選出
徳島県議会議員

- 新しい県政を創る会 副会長
- 経済委員会
- 地方創生対策特別委員会

仁木 啓人
[にき・よしひと]

ジェンダー平等社会をめざして

「DVや貧困」を無くし誰もが住みやすい徳島に

【令和4年6月16日(木) 代表質問(要旨)】

1, 知事続投なのか、それとも国政への転身なのか。
答弁:今は、目の前にある喫緊の課題、こちらにしっかりと専念させていただきます。(飯泉知事)

2, 特別交付税の算定根拠を公開すべきでは。

答弁:特別交付税の算定根拠の公開につきましては、毎年度、決定した配分額や主な増減等を地方創生局から各町村にお伝えすることとしております。また、3町からの算定根拠の開示請求に対し、回答文書を6月13日に郵送しました。(村山政策創造部長)

3-1, 学校でのジェンダー平等教育の現状は。

答弁:男女混合名簿や制服選択制、校則は社会情勢の変化を踏まえ、児童生徒や保護者との合意形成を図りながら、学校長の判断で導入や見直しを行うなど、柔軟な対応を行っております。(総教育長)

3-2, 正規雇用の促進は重要と考えるが。

答弁:今年度、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、正規雇用の促進に向け、多様な働き方による働きやすい職場づくり、育児や家族の介護などによりやむを得ず離職した方々への就職支援に取り組み、新たな雇用の創出を図ってまいります。(梅田商工労働観光部長)

3-3, 政策・方針決定の場でのさらなる女性の活躍を。

今年度、新たに、将来を担う若者に政策をはじめとした様々な分野の意思決定に関心や意欲を持ってもらうため、県内学生を対象とした男女共同参画ワークショップを開催し、次世代の人材育成にも取り組むこ

ととしております。(上田未来創生文化部長)

4, 子ども食堂を県下全域で開設を。

答弁:県として、子ども食堂の開設をさらに支援するため、今定例会に提案している補正予算を活用し、運営者によるサポートや食品衛生に関する研修会の開催、未開設地域での試験的な子ども食堂の実施などの取組を進め、子ども食堂の全県的展開につなげてまいります。(上田未来創生文化部長)

5, 県としてパートナーシップ制度を導入すべき。

答弁:県では、性的マイノリティーの方々への理解を深めるため、県や市町村職員への研修や、人権啓発イベントを実施。昨年3月にはダイバーシティとくしま推進方針を策定し、多様な人々が共生、交流、活躍する徳島を目指しているところであります。(上田未来創生文化部長)

6, 「海洋ごみ」問題解決のための環境教育の促進を。

答弁:これまでの取組とともに、今年度からは、教育委員会と連携し、海洋ごみ問題をテーマとした小中学生向けの学習動画とパンフレットを製作し、学校の授業や県職員による出前講座で活用するほか、県のホームページにボランティア活動の情報とともに掲載し、御家族や身近な人と清掃活動に容易に参加できる環境を整備することで、未来の環境保全活動の担い手づくりへとつなげてまいります。(瀬尾政策監)

代表質問の動画はこちら↓



徳島選挙区選出
徳島県議会議員
新しい県政を創る会 幹事長

- 議会運営委員会
- 総務委員会
- 防災・感染症対策特別委員会

東条 恭子

[とうじょう・きょうこ]

マイノリティーの視点で課題に取り組み

全ての人々が安心して暮らせる徳島を!

【令和4年11月30日(水) 代表質問(要旨)】

1, 県内各地で開設が進む「子ども食堂」との連携にどのように取り組むのか。

答弁:本県も積極的な支援により、現在64カ所(17市町)まで「子ども食堂」が増加しました。県としては、補正予算の活用により、県産食材(主として米)や調味料、弁当容器、地元の菓子などの無償提供や、ひとり親家庭に対する緊急支援を行ってまいります。今後は、地域の核となる「人材の育成」「地域的な偏在の解消」「子どもの居場所づくりの強化」に取り組んでまいります。(飯泉知事)

2, コロナ禍により子ども達の体験活動が大幅に制限を受けた。今後、体験活動の充実が必要と考える。

答弁:徳島県・子ども会連合会など、関係団体参加のもと、新たに「子ども体験活動・推進実行委員会(仮称)」を来年度早期に立ち上げ、子ども達の体験活動の更なる充実を図ってまいります。(総教育長)

3, 国では来年度から子ども家庭庁が創設されるが、県として体制の強化を図る必要があると考える。

答弁:本県においても「子ども家庭庁」が担う役割などにアンテナを高く掲げ、必要な対応策や改善策を反映した体制を整備してまいります。(伊藤経営戦略部長)

4, 消波ブロックに漂着したごみ対策は。

答弁:徳島県・海岸物対策・推進協議会において、現状把握や改修・処理方法の検討を行い、重点区域にて実証実験を行ってまいります。(谷本政策監補)

5, 牟岐線維持存続に向けてどのように取り組むのか。

答弁:沿線自治体や交通事業者の皆様とともに英知を結集し、徳島ならではの新たなモデルを創出し「乗ってのこす」意識を高め、牟岐線をはじめ路線維持が難しいと言われてきた地域公共交通をしっかりと守ってまいります。(飯泉知事)

6, 神田瀬川河口部護岸の老朽化対策の調査結果を踏まえどのように取り組むのか。

答弁:千歳橋から神代橋までの護岸について調査した結果、コンクリートに摩耗やひび割れが見受けられました。速やかに「護岸詳細設計」に着手し、全面的に補強する老朽化対策工事に取り組んで参ります。(飯泉知事)

7-1, 県はなぜパートナーシップ宣誓制度を主体的に判断しないのか。

答弁:基礎自治体において「パートナーシップ宣誓制度」の導入が進む一方、国では「国民の理解の増進に関する法案」の国会提出が見送られ、議論の過程にあります。今後とも、国や市町村、関係団体等と連携し、県民の理解促進に努め「性の多様性」の問題解決につなげて参ります。(上田未来創生文化部長)

7-2, パートナーシップ宣誓制度未導入の市町村からの申込を県営住宅は受け入れるのか。

答弁:導入していない市町村の方々から相談があった際には、柔軟に対応してまいります。(上田未来創生文化部長)

7-3, 民間企業において同性パートナーを家族として認める動きに対しどう思うか。

答弁:大変意義があるものと考えます。(上田未来創生文化部長)

7-4, 県は、パートナーシップ宣誓制度に対し、研究・検討を全くしていない。人権問題の観点から制度の検討を始めるべきと思う。

答弁:今後とも、国の動向をはじめ、他の自治体の研究を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

代表質問の動画はこちら↓



小松島・勝浦選挙区選出
徳島県議会議員
新しい県政を創る会 前会長

- 県土整備委員会
- 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 委員長

長池 文武

[ながいけ・ふみたけ]

新型コロナウイルス感染症 国と徳島県の主な動き ダイジェスト版

令和2年1月～現在

国等の動き

1月6日/中国、武漢で原因不明の肺炎 厚労省が武漢からの帰国者に注意喚起
1月14日/WHO、新型コロナウイルスが検出されたことを確認
1月16日/日本国内で初めて感染確認
2月3日/乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港
2月11日/WHO、新型コロナウイルスを「COVID-19」と名付ける
2月13日/国内で初めて感染者死亡
2月27日/全国すべての小中高校に3月2日から春休みまで臨時休校要請
3月24日/東京五輪・パラリンピックが1年程度延期に
3月26日/政府が対策本部を設け、村松たけしさんが新型コロナウイルスによる肺炎で死去
4月1日/首相が全国すべての世帯に布マスクを2枚ずつ配布する方針表明
4月7日/7都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)に緊急事態宣言
「人の接触 最低7割極力削減」を
4月16日/「緊急事態宣言」全国に拡大
4月16日/首相がすべての国民を対象に一律1人あたり10万円を給付する考え表明
4月23日/岡江久美子さんが新型コロナウイルスによる肺炎で死去

5月14日/緊急事態宣言を39県で解除 8都道府県(北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都)は継続
5月25日/緊急事態宣言 全国で解除
6月19日/濃厚接触の疑い通知するアプリ(COCA)利用開始
7月22日/「GoToトラベル」キャンペーン開始
8月28日/対策本部が検査体制の見直しなど新たな方針
9月15日/「GoToトラベル」キャンペーンが10月1日から東京も対象に
9月19日～11月末/イベント開催制限の緩和

12月3日/大阪府が重症患者の急増で「医療非常事態宣言」
12月17日/東京都「年末年始コロナ特別警戒」発出
12月20日/WHO「英ほか3カ国で変異ウイルス確認」
12月23日/西村経済再生相「感染拡大地域で、イベントの開催5,000人が上限」
12月28日/政府「GoToトラベル」全国一時停止(1/11まで→2/7まで延長→再延長)

令和3年

1月7日/「緊急事態宣言」1都3県(東京、埼玉、神奈川、千葉)で、R3.27まで
1月11日/WHO「集団免疫、今年中の獲得難しい」
1月13日/7府県(栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)にも「緊急事態宣言」(合わせて11都府県)
1月13日/外国人の入国全面停止
1月23日/新型コロナウイルスの死者、国内で5,000人を超える
1月27日/世界の感染者が1億人を超える
2月1日/緊急事態宣言10都府県は来月7日まで延長、栃木県は解除
2月9日/WHO武漢調査チーム「研究所からウイルス流出の可能性低い」

徳島県の動き

2月25日/県内初の感染者確認
2月28日/県立学校は3月2日から春休みまで臨時休業と決定。市町村教委、私立学校にも同様の対応を求め
3月26日/徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

4月8日/臨時休校期間を5月6日まで延長
4月21日/県有施設について4月22日から5月6日まで休館。市町村施設にも同様の対応を要請
4月21・22・29日、5月3日/県内施設やインターチェンジで県外車両の流入調査
4月24日/県内各施設に県外車の来場を控えるよう依頼
5月2日/ドライブスルー方式を採用した新型コロナウイルス臨時外来を設置
5月4日/臨時休校期間を5月31日まで延長
5月8日/軽症者等の宿泊療養に係るホテルの確保として東横INN徳島眉山口と借上げ契約を締結
5月29日/「とくしまアラート」(感染状況の段階に応じた対応方針)を策定
6月5日/徳島県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を設置

7月30日/「とくしまアラート・感染観察注意」を発令
8月2日/「とくしまアラート・感染観察強化」を発令
8月4日・5日/阿南市のテニサービで県内初のクラスター発生
8月6日/「とくしまアラート・感染拡大注意」を発令
8月19日/「とくしまアラート」を改定 「とくしまアラート・感染拡大注意・新增」に移行
8月19日/県内医療機関で初の死者
8月20日/県内100例目の感染者が確認される
9月18日/「とくしまアラート」を解除
10月5日/「県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例」制定
10月17日/徳大生、院生クラスター(飲食及びカラオケ)発生

1月6日/家庭・中学部活動関連クラスター発生
1月12日/「クレア城南」(徳島市)でクラスター発生
1月19日/「徳島穴吹カレッジ」(徳島市)でクラスター発生
1月21日/生光学園高校関連クラスター(鳴門高校含む)発生
2月10日/医療法人監生会「浜病院(藍住町)でクラスター発生」
2月20日/スポーツクラブ関連クラスター発生
3月6日/「県新型コロナウイルス専門相談センター」設置
3月25日/南海病院(鳴門市)関

令和3年

1月9日/「まん延防止等重点措置」3県に適用開始(広島、山口、沖縄→R4.1.31まで)

2月14日/新型コロナウイルス国内初の正式承認
2月17日/新型コロナウイルス、医療従事者向け先行接種開始
2月26日/菅首相「緊急事態宣言」首都圏を除く6府県、2月末で解除表明
3月5日/赤羽国土交通相「GoToトラベル」再開は当面困難
3月18日/「緊急事態宣言」R3.3.21で全面解除決定
4月5日/「まん延防止等重点措置」大、兵庫、宮城に適用開始(～R3.5.5まで)
4月12日/新型コロナウイルス、高齢者(65歳以上の方)向け接種開始
4月21日/新型コロナウイルス接種アプリ「COCOA」の修正版を公開
4月25日/3回目の「緊急事態宣言」4府県(東京、大阪、兵庫、京都)→R3.5.11まで
4月26日/新型コロナウイルス 国内の死者1万人を超える
4月30日/閣議決定 地方創生臨時交付金特別枠「事業者支援」5000億円
5月8日/1日の新規感染者7,244人(第4波ピーク)
5月17日/ワクチン大規模接種予約 東京と大阪で始まる
5月19日/ニューオー、レストランなど客の人数制限なくなるワクチン接種なら原則屋内マスク着用不要
「まん延防止等重点措置」8県に
5月31日/ファイザーのワクチン12歳～15歳も公的予防接種対象方針決定 厚労省ワクチン接種 救急救命士と臨床検査技師も特例で容認方針決定 厚労省
6月1日/国内でのワクチン開発や生産体制強化 長期戦略を閣議決定
6月2日/ワクチン接種申請受付開始
6月14日/「まん延防止等重点措置」5県に(群馬、石川、熊本解除)
6月15日/イスラエル 屋内でのマスク着用義務が解除
6月21日/ワクチン接種本格開始

7月8日/東京五輪、東京、神奈川、埼玉、千葉での無観客開催が決定。宮城、福島、静岡では収容定員50%以内、上限1万人
7月9日/東京五輪、北海道での無観客開催が決定
7月12日/「緊急事態宣言」2都県に(東京都追加、沖縄を延長～R3.8.22まで)
「まん延防止等重点措置」4府県に(埼玉、千葉、神奈川、大阪を延長～R3.8.22まで)
7月23日/東京五輪開幕
7月26日/「ワクチンパスポート」申請受付開始
8月2日/「緊急事態宣言」6都府県に(埼玉、千葉、神奈川、大阪を追加、東京、沖縄延長～R3.8.31まで)
8月2日/重症患者やリスク高い人以外 自宅療養基本に体制整備 首相
8月5日/世界全体で累計感染者数2億人超
8月6日/国内の累計感染者数100万人超
8月6日/中等症以上の人は原則入院 政府の方針を明確化
8月13日/全国感染者数2万人超
8月20日/1日の新規感染者2万5,975人(第5波ピーク)
8月24日/東京パラリンピック開催 全ての会場で原則無観客開催
8月25日/厚労省「妊婦のワクチン接種優先を」自治体に通知
9月27日/抗原検査キット 薬局での販売を解禁(厚労省通知)
11月1日/イベント開催上限1万人経過措置終了
11月1日/新型コロナウイルスの死者 世界全体で500万人超
11月8日/入国待機 10日間から3日間に 外国人の入国を一部再開
11月10日/10万円相当給付に年収960万円の所得制限で自民・公明合意
11月30日/外国人の新規入国原則停止。入国待機期間3日間から14日に
12月20日/ワクチン接種証明書アプリ運用開始

1月5日/オミクロン株国内で初確認 希望者に無料検査実施
1月8日/「とくしまアラート」レベル1「感染観察」発動
1月19日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
2月2日/県内で5,000例目の感染者確認
2月10日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ
2月21日/児童施設「感染防止対策集中取組期間」開始
2月22日/「県事業継続応援金」危機管理調整費を活用し、7.5億円確保
2月25日/県内で10,000例目の感染者確認
2月28日/とくしまプレミアム交通券 第4弾 受付開始
3月22日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に1段階引き下げ
3月28日/「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ
5月12日/県内で20,000例目の感染者確認
5月18日/「補正予算」県事業継続応援金10億円追加
6月15日/「とくしまグルメプレミアム食事券」参加飲食店募集開始
6月15日/「頑張る地域」消費活性化促進事業費補助金募集開始
6月17日/「とくしまプレミアム交通券 第5弾」受付開始
6月19日/大規模接種3回目開始
米/ハバックス製ワクチン 県内で初めて使用
6月28日/BA・5 感染県内で初確認
7月1日/「徳島プレミアム生活衛生クーポン2022」購入申込受付開始(～R4.7.15まで 利用期間は8/1～11/30まで)
7月8日/「とくしまグルメプレミアム食事券」購入申込受付開始(～R4.7.22まで 利用期間はR4.8.1～R4.12.31まで)
7月15日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
7月25日/「とくしまグルメプレミアム食事券」購入再募集開始(購入回数、期限廃止)
8月3日/県、自宅療養者健康観察にSMS活用開始
8月5日/「臨時検査拠点」徳島駅、阿波おどり空港に設置(～R4.8.18まで)
8月16日/県内で50,000例目の感染者確認
8月19日/県「BA・5対策強化宣言」発令(～R4.8.31まで)
8月23日/県内の1日の新規感染者3,182人(R4.9.30までにおいて最多)
8月24日/最大確保病床16床増床(279床へ)
8月30日/県「BA・5対策強化宣言」延長決定(R4.8.31→R4.9.20まで)
9月16日/県内で90,000例目の感染者確認
9月21日/県「BA・5対策強化宣言」終了
9月22日/阿波語り参加の語り手など4人に1人がコロナ感染と判明
9月24日/県オミクロン対応ワクチン大規模集団接種開始
9月26日/「とくしま健康フォローアップセンター」設置
9月28日/「みんなであとくしま」援割 延長決定(R4.9.30→R4.10.10まで)

令和4年

1月9日/「まん延防止等重点措置」3県に適用開始(広島、山口、沖縄→R4.1.31まで)

連クラスター(山上病院含む)発生
3月25日/県内で500例目の感染者確認
4月7日/カラオケ喫茶(藍住町)クラスター発生
4月8日/「とくしまアラート・感染観察注意」の発動
4月11日/飲食店へ時短要請(R3.4.16→R3.5.5)
4月12日/「とくしまアラート・感染拡大注意・新增」(＝国基準のステージII相当)の発動
4月13日/県中央病院クラスター発生
4月20日/県内で1,000例目の感染者確認
4月20日/「とくしまアラート・感染拡大注意・急増」(＝国基準のステージIII相当)の発動
4月21日/「とくしま援割」停止
4月26日/GW帰省者に無償PCR受付開始
4月28日/時短影響事業者に支援金 制度創設
5月2日/営業時間短縮要請延長(～R3.5.11まで)
5月4日/「まん延防止等重点措置」適用を国に要請 徳島市が対象
5月5日/変異株検査を強化(県家畜防疫衛生センターなど活用)
5月6日/「まん延防止等重点措置」適用見送り
5月7日/営業時間短縮要請再延長(～R3.5.31まで)
5月10日/県内で1,500例目の感染者確認

6月2日/「とくしまアラート」を「感染観察強化」に2段階引き下げ
6月5日/アスティで大規模接種開始
6月8日/とくしま応援割再開(R3.6.8予約分から)
6月19日/アスティで保育士、児童養護施設職員の接種開始
6月21日/プレミアムクーポン販売初日で完売
6月25日/「とくしまアラート」解除
7月11日/「とくしまアラート」再発動「感染観察注意」
7月16日/「とくしまアラート」を「感染観察強化」に引き上げ
7月21日/「とくしまアラート」を「感染拡大注意 新增」に1段階引き上げ
8月17日/県内で2,000例目の感染者確認
8月17日/「とくしまアラート」を「感染拡大注意 急増」へ1段階引き上げ
8月19日/「とくしまアラート」を最高レベル「特定警戒」へ引き上げ
8月25日/県内全域に時短要請(8/27～9/12)
9月8日/県内で3,000例目の感染者確認
9月9日/時短要請延長(～R3.9.30)
9月19日/「とくしまアラート」を「感染拡大注意 急増」に1段階引き下げ
9月19日/時短要請緩和(条件付1時間延長)
9月26日/「とくしまアラート」を「感染拡大注意 新增」に1段階引き下げ
9月29日/アスティで予約なし接種開始
10月13日/「とくしまアラート」解除
11月7日/秋の阿波おどり(ワクチン・検査パッケージ技術実証)
11月6日/飲食を伴うジャズライブ(ワクチン・検査パッケージ技術実証 ～R3.11.25)
11月21日/飲食やイベント開催の人数制限撤廃
11月24日/ドリンクフリー2021・限定解除へ挑戦(ワクチン・検査パッケージ技術実証)
12月16日/「とくしまアラート」4段階(6区分)に改定
12月23日/ワクチン接種証明と陰性証明を登録できるアプリ「Light PASS」公開

1月5日/オミクロン株国内で初確認 希望者に無料検査実施
1月8日/「とくしまアラート」レベ

7月22日/濃厚接触者待機期間短縮(7日→5日 抗原検査2回で3日へ)
7月27日/1日の新規感染者20万人超
7月29日/「BA・5対策強化宣言」新設

8月17日/抗原検査キットインターネット販売解禁(厚労省)
8月19日/1日の新規感染者26万1,004人(第7波ピーク)
8月21日/1週間当たりの新規感染者147万6374人 5週連続で世界最多
1週間当たりの死者数1624人 2週連続で世界2位
8月25日/県民割 期限延長決定(R4.8.31→R4.9.30)
9月7日/外国人観光客(団体客)受入再開
9月8日/療養期間 症状あり7日間 無症状5日間へ
9月20日/オミクロン対応のワクチン接種開始
9月26日/全数把握見直し 全国一律で運用開始

令和4年

1月5日/オミクロン株国内で初確認 希望者に無料検査実施
1月8日/「とくしまアラート」レベ

1月14日/濃厚接触者の待機期間を14日間から10日間へ短縮。エッセンシャルワーカーについては条件付で6日間へ短縮
1月21日/5～11歳ワクチン特例承認
1月22日/東京で1日の感染者数1万人超
全国で1日の感染者数5万人超
1月28日/濃厚接触者の待機期間を10日間から7日間へ短縮
エッセンシャルワーカーについては条件付で5日間へ短縮
2月2日/同居家族の濃厚接触者待機期間 感染対策とれば7日間へ短縮
2月8日/1日の新規感染者10万4,436人(第6波ピーク)
3月7日/新型コロナウイルスの死者 世界全体で600万人超
3月22日/「まん延防止等重点措置」全て解除
3月25日/アメリカ 全州でマスクの着用義務終了
4月1日/県民割 対象地域拡大
4月13日/世界全体で累計感染者数5億人超
4月19日/「ハバックス製ワクチン」厚労省承認
4月20日/県民割 実施期間を5月末に延長決定(R4.4.29→R4.5.8は対象外)
4月25日/県内における3回目のワクチン接種 全人口の半数超える
4月25日/3回目接種までの間隔1ヶ月短縮し5月に
5月13日/ワクチン「緊急承認制度」創設
5月23日/対策本部 基本対象方針変更 屋外で会話ほばない場合マスク必要なし
5月24日/BA.5都内で初確認
5月25日/ワクチン4回目接種開始
6月1日/1日の入国者上限2万人に
6月6日/大相撲、出稽古解禁
6月10日/外国人観光客(添乗員付き団体客)受入再開
6月17日/対策本部 地方拠点外来、入院受入義務化方針決定。「内閣感染症危機管理庁」「日本版CDC」創設決定

5月12日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
5月12日/「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ
5月12日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
5月12日/「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ
5月12日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
5月12日/「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ

7月22日/濃厚接触者待機期間短縮(7日→5日 抗原検査2回で3日へ)
7月27日/1日の新規感染者20万人超
7月29日/「BA・5対策強化宣言」新設

8月17日/抗原検査キットインターネット販売解禁(厚労省)
8月19日/1日の新規感染者26万1,004人(第7波ピーク)
8月21日/1週間当たりの新規感染者147万6374人 5週連続で世界最多
1週間当たりの死者数1624人 2週連続で世界2位
8月25日/県民割 期限延長決定(R4.8.31→R4.9.30)
9月7日/外国人観光客(団体客)受入再開
9月8日/療養期間 症状あり7日間 無症状5日間へ
9月20日/オミクロン対応のワクチン接種開始
9月26日/全数把握見直し 全国一律で運用開始

詳しくは、ホームページをご覧ください。
新しい県政を創る会 公式Webをご覧ください。

1月19日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
2月2日/県内で5,000例目の感染者確認
2月10日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ
2月21日/児童施設「感染防止対策集中取組期間」開始
2月22日/「県事業継続応援金」危機管理調整費を活用し、7.5億円確保
2月25日/県内で10,000例目の感染者確認
2月28日/とくしまプレミアム交通券 第4弾 受付開始
3月22日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に1段階引き下げ
3月28日/「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ
5月12日/県内で20,000例目の感染者確認
5月18日/「補正予算」県事業継続応援金10億円追加
6月15日/「とくしまグルメプレミアム食事券」参加飲食店募集開始
6月15日/「頑張る地域」消費活性化促進事業費補助金募集開始
6月17日/「とくしまプレミアム交通券 第5弾」受付開始
6月19日/大規模接種3回目開始
米/ハバックス製ワクチン 県内で初めて使用
6月28日/BA・5 感染県内で初確認
7月1日/「徳島プレミアム生活衛生クーポン2022」購入申込受付開始(～R4.7.15まで 利用期間は8/1～11/30まで)
7月8日/「とくしまグルメプレミアム食事券」購入申込受付開始(～R4.7.22まで 利用期間はR4.8.1～R4.12.31まで)
7月15日/「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に引き上げ
7月25日/「とくしまグルメプレミアム食事券」購入再募集開始(購入回数、期限廃止)
8月3日/県、自宅療養者健康観察にSMS活用開始
8月5日/「臨時検査拠点」徳島駅、阿波おどり空港に設置(～R4.8.18まで)
8月16日/県内で50,000例目の感染者確認
8月19日/県「BA・5対策強化宣言」発令(～R4.8.31まで)
8月23日/県内の1日の新規感染者3,182人(R4.9.30までにおいて最多)
8月24日/最大確保病床16床増床(279床へ)
8月30日/県「BA・5対策強化宣言」延長決定(R4.8.31→R4.9.20まで)
9月16日/県内で90,000例目の感染者確認
9月21日/県「BA・5対策強化宣言」終了
9月22日/阿波語り参加の語り手など4人に1人がコロナ感染と判明
9月24日/県オミクロン対応ワクチン大規模集団接種開始
9月26日/「とくしま健康フォローアップセンター」設置
9月28日/「みんなであとくしま」援割 延長決定(R4.9.30→R4.10.10まで)





差出有効期間
令和5年12月
31日 まで有効
(切手不要)

郵便はがき

7 7 6 8 7 9 0

徳島県吉野川市山川町前川120-4

吉田ます子
後援会 行



あなたの力を「吉田ます子」に、おかせください。

- 1. 近所や知人にチラシを配ることができる。
- 2. ボランティアとして事務所の手伝いができる。
- 3. その他 ()

その他、ご意見をお聞かせください。

.....

吉田ます子後援会入会申込書

ふりがな		年齢
お名前		歳
ご住所	〒 -	
お電話	()	

ご家族の方のご入会もお願いします。

ふりがな		年齢	続柄
お名前		歳	
ふりがな		年齢	続柄
お名前		歳	
ふりがな		年齢	続柄
お名前		歳	

入会を すすめた人	ふりがな	
	お名前
	ご住所
	入会者との関係	親戚・友人・その他()

※ご記入いただいた個人情報は後援会の活動以外には使用いたしません。

(裏面)

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935-

但 世界5月号
*年 *月 12日 上記正に領収いたしました

ださい。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6
有限会社 山本
代表取締役 山本 健 司
TEL(0883)25-260
FAX(0883)25-2651

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935-

但 世界6月号
*年 *月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6
有限会社 山本
代表取締役 山本 健 司
TEL(0883)25-260
FAX(0883)25-2651

コクヨ ウケ-46

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証 吉田益子

様 No.

★ 7935-

但 世界7月号

女年 6月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6
有限会社 山本
代表取締役 山本 健
TEL(0883)25-26
FAX(0883)25-265

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子

様 No.

★ 7935-

但 世界8月号代金

女年 7月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6
有限会社 山本
代表取締役 山本 健
TEL(0883)25-26
FAX(0883)25-26

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子

様 No.

★ 7935-

但 世界9月号

女年 8月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6
有限会社 山本
代表取締役 山本 健
TEL(0883)25-26
FAX(0883)25-2651

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935-

但 世界10月号

4年 9月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地

有限会社 山本

代表取締役 山本 健

TEL(0883)25-2651

FAX(0883)25-2651

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935-

但 世界11月号

4年 10月 13日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6

有限会社 山本

代表取締役 山本 健

TEL(0883)25-2651

FAX(0883)25-2651

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935-

但 世界12月号

4年 11月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地6

有限会社 山本

代表取締役 山本 健

TEL(0883)25-2651

FAX(0883)25-2651

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935 -

但 世界1月号

×年 / ×月 / ×日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地

有限会社 山

代表取締役 山 本

TEL (08-8-3) 25-

FAX (08-8-3) 25-

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935 -

但 世界2月号

5年 / 1月 / 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地

有限会社 山

代表取締役 山 本 健

TEL (08-8-3) 25-26

FAX (08-8-3) 25-26

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田益子 様 No. _____

★ 7935 -

但 世界3月号

5年 / 2月 / 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

吉野川市川島町川島371番地

有限会社 山

代表取締役 山 本 健

TEL (08-8-3) 25-26

FAX (08-8-3) 25-26

コクヨ ウケ-46

領収証 吉田 益子 様 No.

★ 7935-

但 世界4月号

5年 3月 9日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

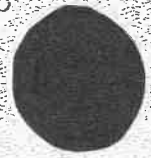
吉野川市川島町川島3-7-1 森地6

有限会社 山本

代表取締役 山本 伸司

TEL (0883) 25-2607

FAX (0883) 25-2651



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-06-27	62196	A96150016
取扱店 トクシマケンチョウナイ		
払込口座		
払込金額	*2,736	料金 *0

振替受付票
払込みの証拠となるものですか ら大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)

記号番号	*****	*****
残高	*	

スマホ決済アプリ ゆうちょPay
口座直結だから事前チャージ不要!

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-02-06	62196	A96190007
取扱店 トクシマケンチョウナイ		
払込口座		
払込金額	*2,736	料金 *0

振替受付票
払込みの証拠となるものですか ら大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)

記号番号	*****	*****
残高	*	

とっても便利!安心!オトク!
ゆうちょデビット 新登場!

領 收 証

新しい県政を創る会
吉田 益子

様 No.

金額

10416

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 週刊新社会 2022年4月~2023年3月まで
購読料 84017 送料 2064
2023年 3月30日 上記正に領収いたしました

徳島市津田西町2丁目3-29

新社会党徳島県本部

電話(088)663-6557




登録番号

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
ジェンダーガイドブック	1,500	10/10	1,500	
気候民主主義	2,310	10/10	2,310	
統一教会とは何か	1,650	10/10	1,650	
「新婦人しんぶん」購読料	410	10/10	410	4月分
バックラッシュの生贄	1,200	10/10	1,200	
合計	7,070		7,070	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

注文番号250-6928283-9099014の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2022年9月4日
注文日: 2022年8月30日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-6928283-9099014
ご請求額: ¥ 2,310

様

2022年9月1日に発送済み

注文商品	価格
1点 気候民主主義——次世代の政治の動かし方, 三上 直之 販売: アマゾンジャパン合同会社	¥ 2,310

コンディション: 新品

お届け先住所:
吉田 益子
779-3403
徳島県 吉野川市 山川町前川
120-4

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
Visa 下4桁 [REDACTED]

商品の小計: ¥ 2,310
配送料・手数料: ¥ 410

請求先住所:
吉田 益子
779-3403
徳島県 吉野川市 山川町前川
120-4

注文合計: ¥ 2,720
割引: -¥ 410

ご請求額: ¥ 2,310

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが [REDACTED]) 2022年9月1日: ¥ 2,310

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

注文番号250-8968858-4112618の領収書(再発行)
このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2022年9月29日
注文日: 2022年9月27日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-8968858-4112618
ご請求額: ¥ 1,650

様

2022年9月28日に発送済み

注文商品	価格
1点 改訂新版 統一教会とは何か, 有田 芳生 販売: アマゾンジャパン合同会社 コンディション: 新品	¥ 1,650

お届け先住所:
吉田 益子
779-3403
徳島県 吉野川市 山川町前川
120-4

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
Visa 下4桁 [REDACTED]

商品の小計: ¥ 1,650
配送料・手数料: ¥ 410

請求先住所:
吉田 益子
779-3403
徳島県 吉野川市 山川町前川
120-4

注文合計: ¥ 2,060
割引: -¥ 410

ご請求額: ¥ 1,650

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2022年9月28日: ¥ 1,650

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

領 収 証

吉田 益子 様 2022年10月9日

★ 1200円 -

但バウワッポの生贖代に
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

No.

領 収 書

- 会費(しんぶん代含む)
- 新婦人しんぶん購読料

吉田 益子 様

金 410 円 4 月分(〒 円)

2022年 4 月 10 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 (吉野川支部)

